

## 第 2 1 回大牟田市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和 4 年 3 月 1 0 日 (木) 午前 9 時 3 0 分から午前 1 0 時 4 5 分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 北別館 第 1 会議室

3. 出席委員 (9 名)

会 長	古賀	正廣
2 番委員	梅野	節子
3 番委員	鳥越	孝広
4 番委員	中島	照章
5 番委員	石橋	祐一
6 番委員	藤原	優子
7 番委員	伊藤	照子
8 番委員	池端	祥久
9 番委員	内野	和幸

4. 欠席委員 (0 名)

5. 議事日程

### 審議事項

- 議案第 1 号 大牟田地域農用地土壌汚染対策地域の指定の解除について
- 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議案第 3 号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

### 報告事項

- 報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 8 号の規定による届出について
- 報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
- 報告第 3 号 農地法第 1 8 条の規定による許可申請について
- 報告第 4 号 非農地証明について
- 報告第 5 号 耕作困難地 (B 分類) の非農地判定調査結果について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	塩塚	政治
次 長	野田	稔雄
職 員	前田	由紀子
職 員	塚本	雄二

議長            それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第21回農業委員会総会を開催いたします。

                  大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員       はい。

議長            それでは、2番委員、3番委員にお願いいたします。

両委員         はい。

議長            なお、本日の会議書記には、事務局次長を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員         はい。

議長            それではそうさせていただきます。  
                  では、早速、議事に入ります。

#### 議案第1号 大牟田市地域農用地土壌汚染対策地域の指定の解除について

議長            議案第1号、このことについては、大牟田市より指定解除にあたり、農業委員会の意見が求められているものでございます。

                  本日は、大牟田市農林水産課の主査に来て頂いておりますので、説明をお願い致したいと思います。

農林水産課     ご説明いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

                  資料にあります大牟田地域農用地土壌汚染対策地域につきましては、福岡県が指定をしております。この度、対策工事が完了したことにより、県知事から大牟田市長に対し指定解除の意見聴取が行われているところです。

                  そこで、県知事へ市長としての意見をお返しするにあたり、まずは農業委員会のご意見を頂くものでございます。

                  (資料読み上げ)

                  以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

議長            ありがとうございます。  
                  主査から指定解除の説明がございました。  
                  皆さんから何かございますでしょうか。

9番委員 最初の土壌汚染が発覚したときの値はどのくらいだったのでしょうか。  
資料には直近3年間は出ておりますが比較できないと思ひまして。

議長 分かりますか。

農林水産課 はい。対策工事直前の値でよろしいでしょうか。

9番委員 対策前で構いません。

農林水産課 数点調べておりますが、土壌1キログラム中に最高7.29ミリグラム、最低1.53ミリグラム、平均しますと3.66ミリグラムという調査結果になっているものでございます。

9番委員 非常に高い値だったということですね。  
この土壌汚染の調査は信頼できる所がやっているのですか。

農林水産課 先ほどの対策前調査の玄米の値についてですが、1.16ミリグラムから0.02ミリグラム、平均で0.28ミリグラムとなっております。

調査につきましては、サンプル採取後、民間の分析機関や県で出来るものについては福岡県と、その時その時で異なりますが、専門知識のある分析機関に依頼し分析方法も規定がございますのでその方法で分析されているところです。

議長 よろしいですか。

9番委員 はい。

議長 他にございませんか。

(発言者なし)

無ければ私からよろしいでしょうか。

このことについては、私は環境審議会の委員として審議に出席しておりましたが、工事後の値が問題ないということでそれはそれで良しとして、残りの汚染地域と観察地域については湛水管理に協力した方法で栽培しており、水管理で非常に難儀しております。そういったところの対策を要望したところです。

例えば、明治開や甘木といったところでは、うまく組み合わせれば基盤整備まで出来るのではないかと考えております。また、地元生産者からも要望がっておりますし、カド対策協議会の中においても要望がございましたので発言したところで、皆さんには知っておいて頂きたいと思ひ話したところです。

こういったところからですが、付帯的な意見として未対策地域の対策要望をすることも可能ではないかと考えているところですが、この点も踏まえご意見を検討して頂きたいと思ひますが皆さんいかがでしょうか。

あえてそんなことは伝える必要は無いと思われるでしょうか。

5 番委員 補足的に言っておいていいかと思います。  
そういった事があるよと県にも伝え認識してもらっただけでも良いと思います。

議長 3 番委員どうでしょうか。

3 番委員 解除されたところでその後、問題があったのか無かったのかをおたずねします。

農林水産課 解除後も法において調査が決められており、3 年間は土壌・米の追跡調査が県で実施されているところです。これに対し不安の声を受け、その後さらに2 年間の追跡調査が福岡県で実施されているところです。

その値も異常なものではないため、計5 年の調査をもって追跡調査は各地域終了しているところです。

議長 よろしいですか。

3 番委員 はい。

議長 付帯意見は別として、指定解除に対して意見がないようでしたら採決に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは、採決に入ります。  
指定解除について、意見なしとして賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございました。  
全員賛成で指定解除については意見なしとします。

議長 それから5 番委員からは付帯的に伝えてはとのことでしたが皆さんいかがでしょうか。

(発言者なし)

それでは、付帯的に未対策地域の対応を要望することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございました。  
全員賛成で付帯として未対策地域の対応を要望することにいたします。

議長 農林水産課から説明にきて頂きありがとうございました。  
退席頂いて結構です。

議長 次に

### 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 議案第2号については、2件の申請がっております。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)  
1番案件は、現耕作者への所有権移転申請でございます。  
2番案件も現耕作者への所有権移転申請でございます。  
いずれも3条調書の各項目に該当せず、許可基準を満たしております。  
ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長 次に地区担当委員の意見を伺いたいと思います。  
1番は私が担当ですので、私から発言致します。  
1番の〇〇君は、地域の担い手でとりまとめをしてくれるリーダー的な存在であり、資料のとおりで何ら問題ないと思っております。

議長 続きまして、2番案件を6番委員からよろしくをお願いします。

6番委員 申請地は長いこと〇〇さんが耕作されておまして、認定農業者でもあり何ら問題ありません。

議長 ありがとうございます。  
では審議に入ります。皆さんから何かご質問はございませんか。  
(発言者なし)

議長 ございませんか。  
1番の〇〇さんは残ったところは畑でしょうか。

事務局 残ったところの把握はしておりません。

議長 分かりました。問題があるわけではありませんが参考までにお尋ねしたところ  
です。

9番委員 1番は贈与となっておりますが親族関係でしょうか。名字が違いますが。

事務局 把握しておりません。

議長 私からですが、確かお住まいは関東へ移してあると聞いております。  
そのため、管理が出来ないため長年耕作してくれた〇〇さんへということのよ  
うです。

9 番委員 分かりました。

議長 他にございませんか。  
(発言者なし)

議長 それでは、審議を終わり採決に入りたいと思います。  
1 番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で許可することに決定いたします。  
次に 2 番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で許可することに決定いたします。

議長 続いて

### 議案第 3 号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

議長 議案第 3 号については、14 件の申請がっております。  
なお、13 番から 14 番までは私に関するものですので議事参与できないため、  
その際は退室いたします。  
それでは、まず 1 番から 12 番までの説明を事務局からお願いします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)  
1 番案件は現耕作者への売買事業利用によるものでございます。  
2 番は、隣接する〇〇さんが規模拡大のための賃借権設定でございます。  
3 番は、当地は耕作者を探していた農地で、規模拡大のため〇〇さんが耕作者  
としてまとまったものでございます。  
4 番は、貸借期間満了により地元の〇〇さんへ交代されるものです。  
5 番は、規模拡大によるものでございます。  
6 番から 12 番までは、前耕作者の〇〇さん規模縮小の話があっていたところ  
ですが、推進委員の調整で割振りがまとまったものでございます。  
説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

議長 12番までの説明が事務局からございました。  
皆さんから何かご意見ご質問はございませんでしょうか。  
(発言者なし)

議長 ございませんか。

各委員 はい。

議長 無いようですので採決に入りたいと思います。  
13番14番を除く一括採決としたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは、そのようにいたします。  
議案第3号1番から12番までの案件に賛成の方は、挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございました。  
全員賛成で許可することに決定いたします。

議長 次に、13番14番に入りますので、私は退室し以後の進行は2番委員にお願い  
します。

—会長退室—

2番委員 それでは、会長を代理しまして私が議事進行を行います。  
13番14番案件について、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)  
規模拡大による新規貸借申請でございます。ご審議よろしくをお願いします。

2番委員 事務局説明が終わりました。審議に入ります。  
何かご意見ご質問はございませんか。  
(発言者なし)  
無いようですので採決に入ります。  
13番14番案件を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
ありがとうございます。  
全員賛成で、許可することに決定致します。  
会長の入室をお願いします。

—会長着席—

会長案件は許可に決定しました。

2番委員 会長に関する案件が終了しましたので、議事進行を古賀会長と交代します。

議長 では、次の報告事項に進みます。

#### 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

議長 それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 何かご質問はございませんか。  
(発言者なし)  
無いようですので報告第1号を終わります。  
続きまして、

#### 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 ご質問はございませんか。  
(発言者なし)  
無いようですので報告第2号を終わります。  
続きまして、

#### 報告第3号 農地法第18条の規定による許可申請について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)  
以上で説明を終わります。

議長 何かご質問ございませんでしょうか。  
(発言者なし)

議長 無いようですので報告第3号を終わります。  
次の



#### 報告第4号 非農地証明について

議長 報告第4号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、質問はございませんか。  
(発言者なし)  
無いようですので、報告4号を終わります。

#### 報告第5号 耕作困難地(B分類)の非農地判定調査結果について

議長 報告第5号の説明をお願いします。

事務局 はい。  
昨年11月から12月にかけて調査頂きました。3名の委員で判定頂いた時点で決定となり、今回その結果をとりまとめ報告するものです。  
(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、質問はございませんか。  
(発言者なし)  
無いようですので、報告5号を終わります。

議長 これをもちまして、第21回農業委員会総会を終了いたします。

—閉会—

以上